

# 今年度の検討会の進め方について(案)

## 1. 平成25年度検討会スケジュール(案)

- 第1回検討会において、タイヤ騒音規制の具体的規制のあり方や規制対象範囲を明確化した上で、適用時期について、平成25年度末までにとりまとめるとしたところ。
- また、第1回検討会において平成27年度を目途にとりまとめることとされた更生タイヤの規制導入の検討については、平成25年度より国土交通省及び環境省で実態調査を実施し、平成26年度から検討を開始する。
- 平成25年度は、以下のとおり今回の第2回検討会を含め3回開催し、第2回と第3回の間にはWGを設置して、関係団体等ヒアリングを行う。

	平成25年(2013)						平成26年(2014)				
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
検討会	●				●			●			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">中環審答申</div>
作業委員会(WG)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">第2回検討会 (7月26日)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">第3回検討会 (11月頃)</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">第4回検討会 (2月頃 中間とりまとめ)</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">中環審専門委員会報告</div>			

※必要に応じ、12～1月に検討会を追加で開催

## 2. 各回検討会の議題(案) (※今後の議論の進捗状況に応じ、適宜変更する)

### ○第3回検討会(11月頃)

- ・関係者からのヒアリング結果の概要について
- ・タイヤ騒音規制適用時期(案)
- ・タイヤ騒音規制検討会 中間とりまとめ(素案)

### ○第4回検討会(2月頃)

- ・タイヤ騒音規制検討会 中間とりまとめ(案)
- ・今後の検討会の進め方について(案)

## 3. タイヤ騒音規制の適用対象

中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について(第二次答申)」(平成24年4月19日)を踏まえ、以下を対象とする。

- ・UN/ECE R117-02の適用を受ける四輪車用の新規タイヤが対象
- ・二輪車用タイヤ、応急用スペアタイヤ等<sup>※</sup>は対象外
- ・更生タイヤについては、現時点ではタイヤ騒音規制の適用対象外とするが、今後、普及状況や騒音の実態を把握し適用対象とするかを検討する。

※その他、10インチ以下のタイヤ、25インチ以上のタイヤ、レース用タイヤ、スパイクタイヤ等(R117-02で適用除外されているタイヤ)